

遣先所属： 福島県商工労働部経営金融課

氏 名： 大川 暉人（おおかわ あきひと）

派遣期間： 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の経営金融課は、大きく 3 つの業務を行っています。1 つは、商工会等の商工団体や中小企業の支援を行う業務。1 つは、福島県の制度による資金融資や金融相談を行う業務。1 つは、東日本大震災によって被災した事業者に対する補助金支給に関する業務です。

私は上記 3 業務のうち補助金に関する業務に従事しています。当課で扱う補助金は、「原子力災害被災事業者事業再開等支援事業（通称：事業再開補助金）」、「創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金（通称：創業等支援補助金）」、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（通称：グループ補助金）」の 3 つですが、私はグループ補助金の業務に従事しています。

グループ補助金とは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域において中小企業等から組成されたグループが計画する被災地域の復興に貢献する事業に対して、事業経費の一部を補助するものです。

（参考：中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/group00.html>)

担当業務は主に 3 つあり、1 つは復興事業計画の公募に関する業務、1 つは、補助金の交付決定審査業務、1 つは、補助事業の実績確定および補助金の支出業務です

復興事業計画の公募に関する業務は、公募期間内に提出された復興事業計画を担当で受理し、復興事業計画の内容を確認・審査を行う業務です。今年度は 6 月と 10 月に公募が行われ、現在も 2 度目の公募対応に追われています。

県から復興事業計画の認定を受けたグループの事業者は、事業に必要な施設（建物）や設備（重機械・車輛等）を復旧するために補助金の申請を行います。グループ補助金は「震災前の状態に復旧」するための補助事業のため、この条件に沿った申請内容かどうかを審査し、審査の結果、県が適正な申請であると判断した場合、補助金の交付決定を行います。補助金の額は補助金の対象となる経費の 3/4 までとされています。

交付決定を受けた事業者は、復旧に関する補助事業を行い、事業が完了すると県に「補助事業の実績報告書」を提出します。この実績報告に基づき、補助事業が適正に執行されているかを書類で確認後、補助事業の実施先で現地調査を行い、適正に執行されたと判断した場合には事業に係る補助金の支出を行います。

グループの認定、補助金の交付決定、補助金の確定および支出という言葉から考えると、1 事業者の復旧までの歩みを見ることができるよう思えますが、事業者の被災規模が甚大であることや、地域復興に伴う建設需要の増加等で人手が足りず、単年度で復旧を成し遂げる事業者は少ないです。そのため、グループの認定から補助事業の完了、復旧までを見届けることができた事業者は、私が担当している事業者にはいません。

ですが、年度をまたがって補助事業を完了した事業者のもとに現地調査で伺うと、「この補助金のおかげで事業を再開でき本当に助けられた」という主旨のお話を聞くことが多く、私がグループ認定時から携わっていない事業者でも、感慨深いものがあります。

私がこの業務に従事して7か月経ちますが、多くの事業者やその支援者と関わってきました。7か月で現地調査50件以上、補助金支出30件程度という数からも多くの事業者と関わってきたと自負していますが、それ以外でも補助金に対する相談や事業計画の変更等で関わった事業者もいて、関わった事業者の数は80社以上です。それだけ多くの人と話をすると、事業者によって被害状況や物事の考え方が全く違うことに気付かされます。補助金制度に関する理解度も人それぞれであるため、まずは自分自身で制度を理解した上で、多様な相談に対しわかりやすく説明できるよう努めています。また、被災時や震災から現在までの状況や課題について話を聞く機会も多く、行政に携わる職員として興味深い話を聞くこともありました。

公務員として事業者や県民の方々に対し、公平に接することは当然ですが、事業者の話を傾聴し、柔軟な発想で業務に取り組むよう努めています。

グループ補助金の担当者は、福島県のプロパー職員が7名、私と同じ地方自治法派遣職員が4名、専門員が12名います。昨年、グループ補助金の不正受給が発覚し、過去に補助金を受給した全事業者へ再調査を行う関係で、担当職員が増員となり、福島県庁から執務室を移して補助金チームのみが駐在する庁舎で業務をしています。

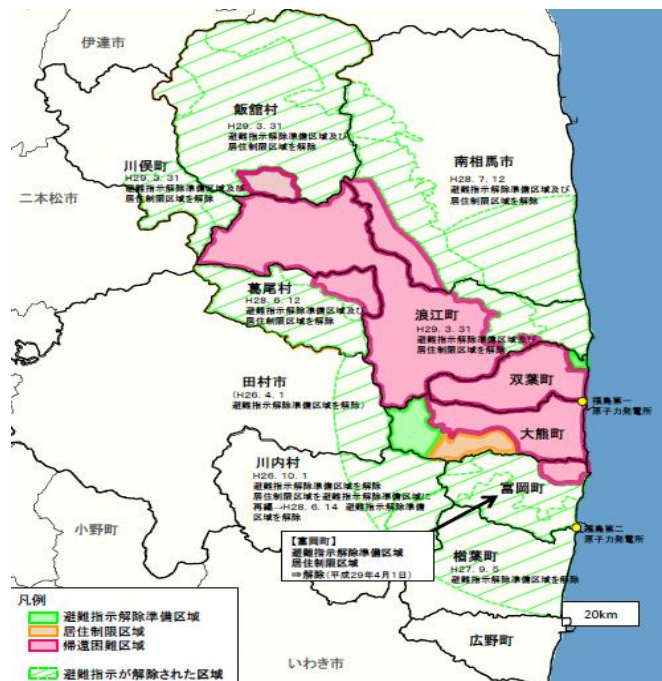


図1：放射線量に応じた福島県の避難指示区域
 避難地域12市町村と称され、グループ補助金はこの12市町村と津波浸水地域（いわき市・新地町）の被災事業者を補助対象者としている。
 上図は平成29年4月1日時点のもの
 （出典：ふくしま復興ステーション
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html>）

担当職員が多く賑やかな職場であるため、必然的にコミュニケーションも盛んに取られており、派遣職員の私にとって非常にありがたい環境です。

2 被災地の復旧・復興の状況

私が普段生活する福島市では、震災の影響をほとんど感じることはありません。福島駅周辺の飲食店や居酒屋等は、週末や休日になると多くのお客さんで賑わいを見せているほか、周辺のイベントスペースでは定期的にイベントが催されるため、街としての活気を感じています。

地震・津波により甚大な被害を受けたいわき・相馬等の浜通り地区は業務に密接に関わる地区であり、頻繁に訪ねています。浜通り地区の復旧は全体としては進んでいるように感じっていますが、その復旧具合は地域によってまちまちです。例えば、いわき地区の復旧はかなり進んでいるように感じますが、それでも高台移転などで土地が決まらず、いまだに住宅等が再建されていない地区もあります。

また、原子力発電所事故による被害を受けた相双地区（相馬郡・双葉郡）は、避難指示の解除が順次行われていますが、避難指示が解除された地域の復興はまだまだ道半ばであるように感じています。



(図 2：帰還困難区域のバリケード 国道 6 号の帰還困難区域より撮影)

国道 6 号は帰還困難区域内においても通行可能

それでも、復興に関する意気込みは伝わってきます。ある時、出張時の昼食のために楡葉町の飲食店を訪ねましたが、その店舗の復活を祝う多くの寄せ書きが残されていました。また、業務でいわき市の飲食店を訪ねた際にも、仮設店舗時代に寄せられたメッセージや、店舗の復旧に伴うお祝いのメッセージが書かれており、地元の方の意気込みや気持ちを窺い知ることができました。

福島県全体として、観光事業や県産品の普及に向けて非常に力を入れて取り組んでいます。観光事業は、鶴ヶ城・飯盛山（会津若松市）、猪苗代湖（猪苗代町）、大内宿（下郷町）、安達太良山（二本松市）、飯坂温泉（福島市）等の観光地や、野馬追（相馬市・南相馬市）等のイベントを広くアピールしているほか、地域ごとに様々なイベントを開催しています。県産品も、福島県産の米については現在も全袋検査を行い、安全性の確保に努めているほか、日本酒や桃の生産も盛んです。特に日本酒については、「全国新酒鑑評会」において金賞受賞数5年連続全国1位と、全国を見渡しても酒所であることが窺い知れます。私もこの7か月で多くの日本酒を飲みましたが、その美味しさでいつも笑顔になります。



図3：三春滝桜（田村郡三春町）
4月中旬のライトアップの様子



図4：安達太良山（二本松市）
10月下旬の紅葉の様子



図5：大内宿（南会津郡下郷町）
江戸時代の町並みを残す宿場
国選定重要伝統的建造物群保存地区に
指定されています。



図6：福島名物円盤餃子（福島市）
福島市の名物グルメ
「ふくしま餃子の会」には14店舗が加
盟しています。

復興に向けてまだまだ道半ばではありますが、県として着実に復興へ歩んでいます。この活動報告書を読まれた皆様におかれましても、福島へ「来て」、「呑んで」、「味わって」いただき、福島の復興に貢献していただければ幸いです。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県に派遣となって感じたことは3点あります。

1 点目は、人によって物事の考え方、感じ方が異なることです。当たり前のことではありますが、人によって物事の考え方や感じ方は異なります。業務で多くの方と接していてこのことを改めて感じました。1つの物事においても、伝え方が間違ってしまうと自分と相手の間に認識のズレが生まれてしまいます。そのため、常に相手の側に立ち、相手の立場で物事を考えるように努めています。

2 点目は、福島県の方が地元を大切にしていることです。福島県で多くの人と話して感じたことなのですが、地元の良いところをよく知っていて、それを県外から来た私や他の派遣職員に教えてくださいます。県産品の農産物や海産物等においても、まずは地元の方に消費していただいてから、全国的な風評被害の払拭に努めるという考え方をよく聞きます。原子力発電所事故の被害を大きく受けた地域においても、人を、そして町の賑わいを取り戻すため、多くの方が尽力していることを感じています。

3 点目は、興味・関心があるものに対して食欲に知識を収集するようになったことです。派遣前までは埼玉県にずっと居住していたため、県外、自分の知らない土地で生活した経験がありませんでした。初めての環境に飛び込んだ際、「多くのことを学び」、「多くのことを人に伝える」には、まず足を運び、様々なものを「見て」、「聞いて」学ぶことが必要であると感じ、実際に多くの場所に足を運びました。福島市内の居酒屋や飲食店に入ると、「どこから来たのか」とよく尋ねられますが、「埼玉県から来た」と答えると福島県の様々な魅力を教えてもらえます。インターネットや観光サイトなどで確認できる情報はもちろんのこと、地元の方だからこそ知っているとおきの情報を教えていただくこともあります。埼玉県にいたときは、そうした情報収集は行っていませんでしたが、「百聞は一見にしかず」というものをとても実感しています。この食欲さについては、埼玉県に帰っても持ち続けたいです。

「よそ者・ばか者・若者」が「まちを変える」とはよく言いますが、そのすべてを満たしている私も福島の復興に貢献することができるよう、今後も尽力していきたいと思います。

福島県の復興はまだ道半ばですが、着実に復興への歩みを進めています。素敵な場所やおいしいお酒など、魅力がたくさんある福島県に皆様もぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。